





# 資料編



## 策定の経緯

日 時	会議名等	内容等
平成30年9月20日(木) ～10月19日(金)	つくばみらい市 市民アンケート調査の実施 (配布数：3,000票) (回収数：1,251票)	<b>アンケートの内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回答者の属性</li> <li>・普段の生活行動（行き先、頻度、主な交通手段）</li> <li>・地域の暮らしやすさ（交通、生活、衛星・安全、自然環境・住環境、コミュニティ）</li> <li>・市全体のこれからの都市づくりについて</li> <li>・地域のまちづくりについて</li> <li>・自由意見</li> </ul>
平成30年10月9日(火) 午後1時30分	第1回みらい型まちづくり戦略WT	<b>■議事</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープラン、立地適正化計画とは</li> <li>・スケジュール</li> <li>・今後の進め方</li> </ul>
平成30年10月18日(木) 午後3時	第1回つくばみらい市まちづくり検討委員会	<b>■議事</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住環境委嘱状の交付</li> <li>・都市計画マスタープラン、立地適正化計画とは</li> <li>・スケジュール</li> <li>・今後の進め方</li> </ul>
平成30年11月14日(水) 午前10時	第1回まちづくり戦略本部会議	<b>■議事</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープラン、立地適正化計画とは</li> <li>・スケジュール</li> </ul>
平成30年11月29日(木) 午前10時	第2回みらい型まちづくり戦略WT	<b>■議事</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つくばみらい市に期待される新たな役割（前提条件の整理）</li> <li>・本市の状況（都市構造分析）</li> <li>・今後のまちづくりに向けた課題</li> <li>・まちづくりの方向性と都市づくりの理念と目標</li> </ul>
平成30年12月16日(日) 午後1時30分	「つくばみらいのまちづくりを話す会」まちづくりワークショップの実施	<b>■テーマ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通</li> <li>・生活</li> <li>・衛星・安全</li> <li>・自然環境・住環境</li> <li>・産業</li> </ul>  <p>▲ワークショップの様子</p>

日 時	会議名等	内容等
平成30年12月18日(火) 午後1時30分	第2回まちづくり検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 議事</li> <li>・ つくばみらい市に期待される新たな役割（前提条件の整理）</li> <li>・ 本市の状況（都市構造分析）</li> <li>・ 今後のまちづくりに向けた課題</li> <li>・ まちづくりの方向性と都市づくりの理念と目標</li> </ul>
平成31年1月16日(水) 午前10時	第2回まちづくり戦略本部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 議事</li> <li>・ つくばみらい市に期待される新たな役割（前提条件の整理）</li> <li>・ 本市の状況（都市構造分析）</li> <li>・ 今後のまちづくりに向けた課題</li> <li>・ まちづくりの方向性と都市づくりの理念と目標</li> </ul>
平成31年2月7日(木) 午前10時	第3回みらい型まちづくり戦略WT	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 議事</li> <li>・ 市民アンケート結果報告について</li> <li>・ 現行都市計画マスタープランの検証について</li> <li>・ 都市計画マスタープラン全体構想案について</li> <li>・ 立地適正化計画まちづくり方針案について</li> </ul>
平成31年2月21日(木) 午前10時	第3回つくばみらい市まちづくり検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 議事</li> <li>・ 市民アンケート結果報告について</li> <li>・ 現行都市計画マスタープランの検証について</li> <li>・ 都市計画マスタープラン全体構想案について</li> <li>・ 立地適正化計画まちづくり方針案について</li> </ul>
平成31年3月22日(金) 午前9時	第3回まちづくり戦略本部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 議事</li> <li>・ 市民アンケート結果報告について</li> <li>・ 現行都市計画マスタープランの検証について</li> <li>・ 都市計画マスタープラン全体構想案について</li> <li>・ 立地適正化計画まちづくり方針案について</li> </ul>
令和元年7月9日(火) 午後1時30分	第4回みらい型まちづくり戦略WT	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 議事</li> <li>・ 都市計画マスタープラン全体構想について</li> <li>・ 都市計画マスタープラン地域特性の把握・課題整理について（現況・市民意向）</li> <li>・ 都市計画マスタープラン地域別将来像（案）について</li> <li>・ 立地適正化計画都市機能誘導区域、居住誘導区域の考え方について</li> </ul>
令和元年7月25日(木) 午後2時	第4回つくばみらい市まちづくり検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 議事</li> <li>・ 都市計画マスタープラン将来都市構造について</li> <li>・ 都市計画マスタープラン分野別都市づくりの方針について</li> <li>・ 地域別構想（小絹地域、田園地域、丘陵地域）について</li> <li>・ 立地適正化計画の考え方について</li> </ul>

日 時	会議名等	内容等
令和元年8月1日(木) 午後1時30分	第4回まちづくり戦略本部会議	<p>■議事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープランについて(全体構想・分野別構想・地域別構想)</li> <li>・立地適正化計画の考え方について</li> <li>・第4回まちづくり検討委員会への意見・対応について</li> </ul>
令和元年9月5日(木) 午後7時(第1回)	地域懇談会の実施 第1回 板橋 コミュニティセンター	<p>■議事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来のつくばみらい市の姿について</li> <li>・将来の地域の姿及びまちづくりの方針について</li> <li>・市民と協働のまちづくりについて</li> </ul>  <p>▲小絹コミュニティセンター</p>  <p>▲谷井田コミュニティセンター</p>  <p>▲みらい平コミュニティセンター</p>  <p>▲板橋コミュニティセンター</p>
令和元年9月6日(金) 午後7時(第2回)	第2回 みらい平 コミュニティセンター	
令和元年9月7日(土) 午後2時(第3回)	第3回 谷井田 コミュニティセンター	
令和元年9月8日(日) 午前10時(第4回)	第4回 小絹 コミュニティセンター	
令和元年9月25日(火) 午前9時30分	第5回みらい型まちづくり戦略WT	
令和元年10月18日(金) 午前10時	第5回つくばみらい市まちづくり検討委員会	<p>■議事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープラン改定(素案)</li> <li>・立地適正化計画策定(素案)</li> </ul>
令和元年10月31日(木) 午後1時30分	第5回まちづくり戦略本部会議	<p>■議事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープラン改定(素案)</li> <li>・立地適正化計画策定(素案)</li> </ul>
令和元年11月21日(木) 午後2時	つくばみらい市都市計画審議会(第1回)	<p>■議事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープランについて(素案)</li> <li>・立地適正化計画について(素案)</li> </ul>

日 時	会議名等	内容等
令和元年 11 月 23 日 (土) 午前 10 時 (第 1 回)  令和元年 11 月 24 日 (日) 午前 10 時 (第 2 回)	住民説明会の実施 第 1 回 谷和原公民館 第 2 回 伊奈公民館	■ 議事 ・都市計画マスタープラン改定 (案) について ・立地適正化計画 (案) について ・その他
令和 2 年 1 月 9 日 (木) 午前 10 時	第 6 回みらい型まちづくり戦略 WT	■ 議事 ・都市計画マスタープラン改定 (案) ・立地適正化計画 (案) ・パブリックコメント質疑対応
令和 2 年 1 月 21 日 (火) 午前 10 時	第 6 回つくばみらい市まちづくり検討委員会	■ 議事 ・都市計画マスタープラン改定 (案) ・立地適正化計画 (案)
令和 2 年 2 月 14 日 (金) 午前 10 時	第 6 回まちづくり戦略本部	■ 議事 ・都市計画マスタープラン改定 (案) ・立地適正化計画 (案)
令和 2 年 2 月 18 日 (火) 午前 10 時	つくばみらい市都市計画審議会 (第 2 回)	■ 議事 ・住民説明会・茨城県調整会議・パブリックコメント等の意見報告及び対応方針について ・都市計画マスタープラン改定 (案) ・立地適正化計画 (案)

## まちづくり検討委員会及びまちづくり懇談会

### —設置要綱及び委員名簿—

つくばみらい市告示第168号

つくばみらい市まちづくり検討委員会要綱を次のように定める。

平成30年9月26日

つくばみらい市長 小田川 浩

つくばみらい市まちづくり検討委員会要綱

(設置)

第1条 都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条の2第1項の規定によるつくばみらい市の都市計画に関する基本的な方針(以下「つくばみらい市マスタープラン」という。)と併せ、都市再生特別措置法(平成14年法律第22号)第81条第1項の規定に基づく立地適正化計画を策定するにあたり、必要な事項を検討するため、つくばみらい市まちづくり検討委員会(以下「検討委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、みらい型まちづくり戦略ワーキングチームから提出された素案について、必要な調査、研究、調整及び審査を行い、意見をとりまとめてまちづくり戦略本部に報告するものとする。

(委員)

第3条 検討委員会の委員は、15人以内とする。

- 2 委員は、市政について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、つくばみらい市都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定をもって終了する。

(会長及び副会長)

第4条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、検討委員会の会務を総括し、検討委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員総数の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(報償)

第6条 委員の報償及び謝礼については、つくばみらい市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成18年つくばみらい市条例第29号)の定めることによる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、都市建設部都市計画課において処理する。

(補足)

第8条 この告示の施行に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する

まちづくり検討委員会会員(任期 H30. 10. 30 から計画策定まで)

定員	割振り	区分	役 職	氏 名	備 考
15	1	市議会	経済常任委員長	鐘ヶ江 礼生奈	
	7	住民代表・公益団体	市民代表	中島 督仁	つくばみらい市商工会青年部 代表
			市民代表	下島 百合子	つくばみらい市高年クラブ連合会 会長
			市民代表	菩提寺 宗子	託児ボランティア ソレイユ 代表
			市民代表	白鳥 治代	つくばみらい市民生委員児童委員協議会 会長
			公益団体	森田 正彦	茨城みなみ農業協同組合 営農経済部 部長
			市民公募	齊藤 保弘	
			市民公募	牟田 聡子	
	7	学識経験者	識見を有する者	齊藤 常夫	つくばみらい市農業委員会 会長
			識見を有する者	岡本 直久	筑波大学システム情報系社会工学域 教授H30.10.30～R1.7.24
				有田 智一	筑波大学システム情報系社会工学域 教授 R1.7.25～
			識見を有する者	生井 義雄	株式会社カスミ 常勤監査役
			識見を有する者	野口 克典	つくばみらい市景観アドバイザー
			識見を有する者	武藤 成一	関東鉄道株式会社 自動車部担当 常務取締役
			識見を有する者	本多 めぐみ	茨城県つくば保健所 所長 H30.10.30～H31.3.31
入江 ふじこ				茨城県つくば保健所 所長 H31.4.1～	
識見を有する者	久下 勉	常総地方広域市町村圏事務組合消防本部 つくばみらい消防署 署長 H30.10.30～H31.3.31			
	五木田 敬	常総地方広域市町村圏事務組合消防本部 つくばみらい消防署 署長 H31.4.1～			



## 策定委員会・幹事会・事務局

### ー策定委員会設置要綱及び委員名簿・事務局名簿ー

つくばみらい市訓令第4号

つくばみらい市都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定委員会要綱を次のように定める。

平成31年4月25日

つくばみらい市長 小田川 浩

つくばみらい市都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定委員会要綱

(設置)

第1条 都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条の2第1項の規定によるつくばみらい市の都市計画に関する基本的な方針(以下「つくばみらい市マスタープラン」という。)と併せ、都市再生特別措置法(平成14年法律第22号)第81条第1項の規定に基づく立地適正化計画を策定するにあたり、必要な事項を検討するため、つくばみらい市都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定委員会(以下「まちづくり戦略本部」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 まちづくり戦略本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) まちづくり戦略本部は、まちづくり検討委員会から提出された原案について、必要な事項の調査、検討及び審査を行い、意見をとりまとめて市長に報告するものとする。
- (2) 計画案の作成に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、計画の策定に必要な事項

(委員)

第3条 まちづくり戦略本部の委員は、市職員から市長が任命する者をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、つくばみらい市都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定をもって終了する。

(委員長及び副委員長)

第5条 まちづくり戦略本部に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、まちづくり戦略本部委員の会務を総括し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 まちづくり戦略本部の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員総数の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(ワーキングチーム)

第7条 まちづくり戦略本部の補助機関としてみらい型まちづくり戦略ワーキングチーム(以下「WT」という。)を置く。

- 2 WTは、つくばみらい市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定に関し必要な調査及び審議を行い、意見をとりまとめてまちづくり検討委員会に報告するものとする。
- 3 WTにチームリーダー及び副リーダーを置く。
- 4 チームリーダー及び副リーダーは、委員の互選により定める。
- 5 WTは、まちづくり戦略本部及びまちづくり検討委員会が付議する事項について、調整検討を行う。
- 6 WTは、必要に応じてチームリーダーが招集し、チームリーダーが座長となる。
- 7 チームリーダーは、必要があると認めるときは、委員以外の者をWTに出席させて意見又は説明を聴くことができる。
- 8 WTの任期は、つくばみらい市都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定をもって終了する。

(事務局)

第8条 まちづくり戦略本部及びWTの事務局は、都市建設部都市計画課に置く。

- 2 事務局職員は、会議に出席し、発言することができる。

(補則)

第9条 この訓令の施行に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

## まちづくり戦略本部委員名簿（平成30年度）

課名	職名	氏名	備考
市長公室	市長公室長	石神 栄	
総務部	部長	井波 進	H31.3.31まで
市民経済部	部長	中島 強	副委員長
保健福祉部	部長	中山 和広	H31.3.31まで
都市建設部	部長	奈幡 優	委員長
教育委員会	部長	吉田 弘之	
会計管理者	会計管理者兼参事兼会計課長	中村 将	H31.3.31まで
政策秘書課	課長	菊地 龍夫	H31.3.31まで
みらいまちづくり課	課長	木川 眞	H31.3.31まで
総務課	課長	谷口 雅之	H31.3.31まで
財政課	参事兼課長	張谷 昌彦	H31.3.31まで
税務課	課長	海老原 貞夫	H31.3.31まで
収納課	-	-	
安心安全課	課長	中村 滋成	H31.3.31まで
議会事務局	-	-	
産業経済課	課長	染谷 武	
市民サポート課	課長	豊嶋 千恵子	H31.3.31まで
生活環境課	課長	須加尾 博司	
市民窓口課	-	-	
農業委員会	事務局長	古谷 隆夫	H31.3.31まで
社会福祉課	課長	関 俊明	
こども福祉課	課長	岩本 将史	H31.3.31まで
介護福祉課	課長	草間 節	
国保年金課	課長	明都 恵美子	
健康増進課	課長	小菅 美智子	
建設課	課長	石島 昭夫	
上下水道課	課長	土信田 栄	H31.3.31まで
学校教育課	課長	飯泉 勝宏	H31.3.31まで
生涯学習課	課長	直井 和美	

合計 26名

まちづくり戦略本部委員名簿（令和元年度）

課 名	職 名	氏 名	備 考
副市長	-	渡邊 千明	委員長
教育長	-	福田 敏男	副委員長
市長公室	市長公室長	石神 栄	
総務部	部 長	森 伸次	H31.4.1から
市民經濟部	部 長	中島 強	
保健福祉部	部 長	飯泉 勝宏	H31.4.1から
都市建設部	部 長	奈幡 優	
教育委員会	部 長	吉田 弘之	
会計管理者	会計管理者兼会計課長	張谷 昌彦	H31.4.1から
議会議務局長	事務局長	土信田 栄	H31.4.1から
秘書広報課	課 長	谷口 雅之	H31.4.1から
企画政策課	課 長	大山 勝弘	H31.4.1から
地域推進課	課 長	中村 滋成	H31.4.1から
総務課	参事兼課長	海老原 貞夫	H31.4.1から
財政課	課 長	稲川 徹哉	H31.4.1から
税務課	参事兼課長	豊嶋 千恵子	H31.4.1から
収納課	-	-	-
防災課	課 長	木川 眞	H31.4.1から
産業経済課	課 長	染谷 武	
生活環境課	課 長	須加尾 博司	
市民窓口課	-	-	-
農業委員会	事務局長	岩本 将史	H31.4.1から
社会福祉課	課 長	関 俊明	
こども課	課 長	飯泉 克彦	H31.4.1から
介護福祉課	課 長	草間 節	
国保年金課	課 長	明都 恵美子	
健康増進課	課 長	小菅 美智子	
開発指導課	課 長	片倉 義徳	H31.4.1から
プロジェクト推進課	課 長	古谷 隆夫	H31.4.1から
建設課	課 長	石島 昭夫	
上下水道課	課 長	菊地 龍夫	H31.4.1から
学校総務課	課 長	鈴木 富夫	H31.4.1から
教育指導課	-	-	-
生涯学習課	課 長	直井 和美	

合計 31名